

# 市立春日原保育所建築工事請負契約の締結 など十八議案を原案どおり可決

平成二十二年第二回(六月)定例会は六月七日に招集され、六月二十三日までの十七日間の会期で開催されました。

本定例会では、春日原保育所建築工事請負契約の締結議案など、上程された十八議案と受理した請願一件はすべて原案どおり可決(採択)しました。

また、議員及び委員会から提出の意見書二件については原案どおり可決し、本市議会からの意見書として政府関係機関に送付しました。

なお、陳情三件は所管の常任委員会に送付しました。

年間の予算四億一、九〇〇万円を確保するもの。

## 契約案件 1件

▽工事請負契約の締結について(春日原保育所建築工事(建築本体工事))

市立春日原保育所建築工事(建築本体工事)の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

【契約金額】 一億六、七三七万円

【契約の相手方】 照栄建設株式会社

【承認】

【原案可決】

【原案可決】

【原案可決】

## その他の案件 4件

▽保育所の指定管理者の指定

市立春日原保育所の指定管理者として社会福祉法人春日福祉会を指定。

【承認】

【承認】

【承認】

【承認】

【承認】

【承認】

【承認】

【承認】

## 六月定例会 会期日程

七日本会議 議案の上程、提案理由の説明など

八日 議案の考案

九日 休会

十日 本会議 議案質疑、議案等委員会付託

議案運営委員会

十一日 各常任委員会 (議案審査)

十二日 休会(閉庁)

十三日 休会(閉庁)

十四日 各常任委員会 (議案審査)

議案報編集特別委員会

十五日 市民厚生委員会 (請願採決)

十六日 休会

十七日 本会議(一般質問)

十八日 本会議(一般質問)

十九日 休会(閉庁)

二十日 休会(閉庁)

二十一日 各常任委員会 (議案採決)

二十二日 議案運営委員会

各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)

二十三日 本会議 委員長報告、質疑、討論採決

議案採決

議案採決

議案採決

議案採決

議案採決

## 人事案件 2件

▽監査委員の選任

有村康博氏の任期満了に伴い、牛島毅氏を選任。

【同意】

▽人権擁護委員の候補者の推薦

魚屋けい子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦。

【同意】

## 条例の改正 7件

▽職員の育児休業等に関する条例

配偶者が育児休業をしている職員についても育児休業をすることができるよう改正するもの。

【原案可決】

【原案可決】

▽職員の勤務時間、休暇等に関する条例

職員の時間外勤務の制限等を改正するもの。

【原案可決】

▽職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例

時間外勤務代休時間を制限の特例に加えるもの。

【原案可決】

▽職員の給与に関する条例

週休日の振り替えに伴う時間外勤務手当の支給割合の改定等。

【原案可決】

▽職員退職手当支給条例

雇用保険法の改正に伴い、一般職の職員の退職手当を改正するもの。

【原案可決】

▽市税条例

地方税法の改正に伴い、個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族申告書の提出やたばこ税の税率を改正するもの。

【原案可決】

## 補正予算 1件

▽平成二十二年度一般会計(第一号)

春日原保育所の管理業務について、指定管理者が指定されることに伴い、平成二十三年度から二十五年までの三

【原案可決】

【原案可決】

▽大野城市道路線の区域外認定に関する承諾 **【承認】**  
 (仮称)春日フォレストシティ開発に伴う市道等の三路線。

報告案件

3件

▽専決処分(税条例の一部改正) **【承認】**

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の負担調整措置の現行制度の継続等に関し、所要の改正措置を講ずるもの。

▽専決処分(都市計画税条例の一部改正) **【承認】**

地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽専決処分(国民健康保険税条例の一部改正) **【承認】**

地方税法の一部改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援助金等課税額に係る課税限度額の改定等に関し所要の改正措置を講ずるもの。

報告事項

4件

▽平成二十一年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について **【受理】**

年度内に完了する見込みが

なかった事業について、当該予算を翌年度に繰り越したもので、これを報告するもの。

▽平成二十一年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について **【受理】**

年度内に完了できなかった工事等について、当該予算を翌年度に繰り越したので、これを報告するもの。

▽土地開発公社の決算及び事業計画について **【受理】**

公社の経営状況について、平成二十一年度決算書及び平成二十二年事業計画書を作成したので、これを報告するもの。

意見書

2件

市議会は、議員又は委員会が提出した次の意見書を可決しました。可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書**【原案可決】**

民法改正による選択的夫婦別姓制度導入に反対するもの。

▽小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書 **【原案可決】**  
 すべてのグループホームにスプリンクラーの設置の義務化と人員配置基準等を拡充することを求めるもの。

▽選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する請願 **【採択】**

請願

1件

民法改正による選択的夫婦別姓制度導入に反対するよう国に対して意見書の提出を求めるもの。

陳情

3件

市議会は、次の陳情を所管の常任委員会に送付しました。

▽保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情 **【市民厚生委員会へ送付】**

▽子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情 **【市民厚生委員会へ送付】**

▽人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情 **【地域建設委員会へ送付】**

臨時会の報告

◆第二回臨時会

七月二十六日に開催し、三議案が提出され、いずれも原案に同意・承認しました。

契約案件

2件

▽工事請負契約の締結春日北小学校屋内運動場改築工事(建築本体工事) **【同意】**

市立春日北小学校屋内運動場改築工事(建築本体工事)の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。  
**【契約金額】** 二億二、四七〇万円  
**【契約の相手方】** 吉原・キムラ特定建設工事共同企業体

▽工事請負契約の締結春日野中学校校舎増築工事(建築本体工事) **【同意】**

市立春日野中学校校舎増築工事(建築本体工事)の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。  
**【契約金額】** 二億二、八七四万二、五〇〇円  
**【契約の相手方】** 大高・永田特定建設工事共同企業体

約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

▽専決処分(マンホールによる自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定) **【承認】**

報告案件

1件

一の谷四丁目交差点内の下水道マンホールの蓋が開いていたことで自動車に損害を与えたことに対する損害賠償。

報告事項

1件

▽専決処分(公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定) **【受理】**

公用車による交通事故に伴う損害賠償の額を決定することについて専決処分したので、これを報告するもの。

